

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月10日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部
経理部 シニアマネージャー 高野 眞二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部
経理部 シニアマネージャー 高野 眞二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	会計期間	第14期		第15期		第14期
		第3四半期	累計期間	第3四半期	累計期間	
		自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高	(千円)	3,567,082		3,472,701		5,026,475
経常利益	(千円)	113,751		47,694		132,119
四半期(当期)純利益	(千円)	109,096		46,981		127,226
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-		-		-
資本金	(千円)	705,083		705,083		705,083
発行済株式総数	(株)	44,286		44,286		44,286
純資産額	(千円)	1,014,560		1,023,038		1,034,210
総資産額	(千円)	5,855,800		6,109,871		4,707,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2,569.75		1,106.66		2,996.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2,546.17		1,099.16		2,968.10
1株当たり配当額	(円)	-		-		1,500.00
自己資本比率	(%)	17.2		16.5		21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,349,716		937,522		1,176,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	171,627		133,790		49,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,380,071		633,005		745,773
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,250,498		740,404		911,131

回次	会計期間	第14期		第15期	
		第3四半期	会計期間	第3四半期	会計期間
		自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9,838.02		5,019.80	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3 第15期第1四半期会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及適用しておりますが、表示上の数値には影響ありません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社はリスタート計画に基づいて、融資を受けた当初時点の事業計画の抜本的な見直しを行ない、用地購入資金融資元である金融機関に当初約定期限での返済履行が長期化していた借入金については、前事業年度末までにそのほとんどの返済を完了いたしました。当社基本ビジネスである投資用ワンルームマンション事業外の商業用地1物件への借入金が依然として存在しております。したがって、当第3四半期会計期間末においても、前事業年度末と同様に将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が依然存在していると認識しております。

当社はこのような状況に対応するため、金融機関と適時情報交換を行うとともに必要に応じて事前に個別協議を行っており、基本的な合意を得ております。

上記のとおり、当社は重要な疑義を生じさせるような事象または状況に対して必要と思われる対応を行っており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような不確実性はないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項につきましては、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、海外経済活動における新興国の需要拡大等により、回復基調が見受けられましたが、東日本大震災復興の遅れの影響に加え、国内政治の迷走、長引く欧州諸国の財政不安、円高やデフレの進行など先行きは依然不透明な状況であります。

当社の事業領域であります不動産業界におきましては、首都圏の民間分譲マンションの契約率、供給戸数はともに前年とほぼ同水準となるなど不動産市況は少しずつ回復の兆しを感じられます。また、投資用ワンルームマンション市場は解決しない年金問題に起因した新規需要拡大に対して供給不足の傾向が続いており、順調に推移しております。

このような事業環境にありまして、当社は、第2四半期に引き続き、新規開発物件の購入と竣工済開発物件の早期売却に注力してまいりました。この結果、平成23年11月に竣工した両国PJ『ステージファースト両国アジュールコート』41戸及び当期(第15期)期初から分譲を開始いたしましたリノベーション物件「マンション高輪」6戸は、平成24年3月までに完売いたしました。また、当第3四半期会計期間中に竣工した代々木PJ『AXAS代々木アジュールコート』等において、当社の当初予想を超えて売上計上が前倒しに進捗し、販売会社との戸別決済により83戸の売上計上をいたしました。

なお、営業外収益として、オペレーティングリースの匿名組合事業への出資において、借主が購入選択権

を行使したことに伴い、第2四半期において投資事業組合運用益を100百万円計上しております。

この結果、当第3四半期累計期間における当社の業績は、売上高3,472百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益57百万円（前年同四半期比70.3%減）、経常利益47百万円（前年同四半期比58.1%減）、四半期純利益46百万円（前年同四半期比56.9%減）となりました。

各事業内容別の業績は以下のとおりであります。なお、当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、不動産事業内容別に記載しております。

（不動産開発販売）

投資用ワンルームマンション4棟（内124戸）、分譲用コンパクトマンション1棟（内5戸）のほか、共同事業となる入谷PJ及び不動産開発に係る設計・施工監理等の業務受託1件等を合わせた不動産開発販売の売上高合計は3,050百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

（不動産仕入販売）

中古ファミリーマンションのリノベーション再販による1物件（6戸）のエンドユーザー向け販売及び新築残戸マンションの買取再販による1物件（6戸）の卸販売により、不動産仕入販売の売上高合計は383百万円（前年同四半期比37.7%減）となりました。

（その他）

不動産賃貸業等により、その他売上高合計は39百万円（前年同四半期比25.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産残高は、前期末に比べ1,402百万円増加し、6,109百万円となりました。これは主として現金及び預金が194百万円減少した一方で、販売用不動産が1,039百万円及び仕掛販売用不動産が650百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ1,414百万円増加し、5,086百万円となりました。これは主として長期借入金556百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金1,256百万円及び買掛金570百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ11百万円減少し、1,023百万円となりました。これは主として四半期純利益を46百万円計上した一方で、利益剰余金の配当63百万円の計上に伴い株主資本が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ170百万円減少し、740百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、937百万円(前年同四半期比30.5%減)となりました。これは主に、たな卸資産が不動産開発物件等の新規取得により増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、133百万円(前年同四半期は171百万円の支出)となりました。これは主に、オペレーティングリースの匿名組合事業への出資において、借主が購入選択権を行使したことに伴う現金分配金及び定期預金の払戻しによる資金の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、633百万円(前年同四半期比54.1%減)となりました。これは主に、不動産開発事業に関する新規借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、または改善するための対応策

当社は、「会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況」の改善のため、金融機関と適時に情報交換を行うとともに必要に応じて事前に個別協議を行っており、基本的な合意を得ております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,286	44,286	大阪証券取引所 JASDAQ AQ (スタンダード)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありません。
計	44,286	44,286		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日	-	44,286	-	705,083	-	105,295

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,454	42,454	
単元未満株式			
発行済株式総数	44,286		
総株主の議決権		42,454	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アーバネット コーポレーション	東京都千代田区二番町 5番地6	1,832		1,832	4.13
計		1,832		1,832	4.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	961,131	766,404
販売用不動産	331,883	1,371,347
仕掛販売用不動産	2,932,818	3,583,269
仕掛品	7,799	11,035
貯蔵品	14,683	-
その他	69,291	117,020
流動資産合計	4,317,608	5,849,077
固定資産		
有形固定資産	211,670	209,268
無形固定資産	16,392	5,212
投資その他の資産	161,329	46,313
固定資産合計	389,392	260,794
資産合計	4,707,001	6,109,871
負債の部		
流動負債		
買掛金	269,538	840,479
短期借入金	419,245	416,000
1年内返済予定の長期借入金	1,371,484	2,627,734
未払法人税等	2,698	-
賞与引当金	-	12,846
その他	196,901	333,918
流動負債合計	2,259,868	4,230,977
固定負債		
長期借入金	1,407,323	850,701
その他	5,599	5,155
固定負債合計	1,412,922	855,856
負債合計	3,672,790	5,086,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,083	705,083
資本剰余金	199,204	199,204
利益剰余金	162,494	145,795
自己株式	39,806	39,806
株主資本合計	1,026,976	1,010,277
新株予約権	7,234	12,760
純資産合計	1,034,210	1,023,038
負債純資産合計	4,707,001	6,109,871

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	3,567,082	3,472,701
売上原価	2,719,369	2,813,696
売上総利益	847,713	659,004
販売費及び一般管理費	654,055	601,581
営業利益	193,657	57,422
営業外収益		
受取利息	8,046	165
投資事業組合運用益	3,206	100,812
その他	770	1,875
営業外収益合計	12,023	102,853
営業外費用		
支払利息	69,334	83,456
支払手数料	22,594	28,901
その他	-	223
営業外費用合計	91,929	112,581
経常利益	113,751	47,694
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,943	-
特別損失合計	3,943	-
税引前四半期純利益	109,808	47,694
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純利益	109,096	46,981

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	109,808	47,694
減価償却費	12,822	20,029
賞与引当金の増減額（は減少）	13,767	12,846
投資事業組合運用損益（は益）	3,206	100,812
受取利息及び受取配当金	8,046	165
支払利息	69,334	83,456
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,943	-
たな卸資産の増減額（は増加）	1,992,114	1,678,466
仕入債務の増減額（は減少）	653,663	570,941
未払消費税等の増減額（は減少）	130,673	-
その他	13,312	192,423
小計	1,284,013	852,053
利息及び配当金の受取額	8,046	165
利息の支払額	73,385	81,542
法人税等の支払額	364	4,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,349,716	937,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	68,000	26,000
定期預金の払戻による収入	-	90,000
有形固定資産の取得による支出	-	5,897
有形固定資産の売却による収入	63	58
無形固定資産の取得による支出	-	900
出資金の分配による収入	-	75,664
敷金及び保証金の差入による支出	-	26
敷金及び保証金の回収による収入	280	1,124
その他	103,970	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,627	133,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	235,892	3,245
長期借入れによる収入	1,995,000	1,583,391
長期借入金の返済による支出	787,246	883,763
配当金の支払額	63,575	63,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,380,071	633,005
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,272	170,726
現金及び現金同等物の期首残高	1,391,771	911,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,250,498	740,404

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定方法を変更しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
<p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,318,498千円	現金及び預金 766,404千円
預入期間が3か月超の定期預金 68,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 26,000千円
現金及び現金同等物 1,250,498千円	現金及び現金同等物 740,404千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月12日 臨時取締役会	普通株式	63,681	1,500.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月11日 臨時取締役会	普通株式	63,681	1,500.00	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

当社は、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)

当社は、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,569円75銭	1,106円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,096	46,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,096	46,981
普通株式の期中平均株式数(株)	42,454	42,454
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,546円17銭	1,099円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	393	289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(平成18年4月28日臨時株主総会決議)</p> <p>会社法に基づき発行した新株予約権(平成19年9月27日定時株主総会決議)</p> <p>会社法に基づき発行した新株予約権(平成21年9月25日定時株主総会決議)</p> <p>これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	-

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定方法を変更しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、本会計基準等は前事業年度に遡及適用されますが、前第3四半期累計期間は潜在株式は存在するもののこの変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

株式会社アーバネットコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。